

運営調整部会 会議録

会議の名称	第3回 運営調整部会
開催日時	平成20年3月24日(月)18時50分から21時25分
開催場所	川口市職員会館 3階 会議室
出席者	(部会長)立石部会長 (副部会長)金井副部会長、平副部会長 (部会員)金子委員、神尾委員、高橋委員、永瀬委員、佐藤委員 浅羽委員、鈴木委員、三宅委員、堀和委員、吉澤委員 石井委員、伊田委員、豊田委員
会議内容	1 運営調整部会副部会長について 2 第2回運営調整部会における課題について 3 第4回策定委員会(全体会)について
会議資料	1 運営調整部会からの検討事項について 2 今後の流れについて
発言内容	<p>運営調整部会副部会長について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の運営調整部会(以下「調整部会」という。)で副部会長の人選については、私と5人の検討部会長にお任せいただいた。そして、協議した結果、金井部会長と平部会長にお願いすることとなった。 <p>第2回運営調整部会における課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に前回の調整部会で、条例の策定方針について、専門的な組織の設置について、今後のスケジュールについての3点を各検討部会でご協議いただくようお願いしていた。その結果を第1検討部会から報告していただきたい。 <p>第1検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、スケジュールについては、事務局から示された案で、全委員から賛意が示された。 ・次に条例のスタイル及び素案をいつまでに、だれが何をどのようにやっていくかについては、今までアプローチしてきた方向が検討部会ごとに違うので、当面は各検討部会のやり方で条例を作成していきたい。つまり、スタイルに拘らず、盛り込みたい項目を各検討部会から出すということである。 ・例えば、第1検討部会では、歴史を中心に学んでいる。過去の歴史を振り返り、よかったことはよかったこと、悪かったことは悪かったこととして捉えて、本市の将来を展望し、未来を担う川口市自治基本条例をつ

くるべきという理念のもとで、検討している。

- ・また、年明けから第1検討部会では毎回、項目出しをしている。例えば、スポーツの項目とか、次世代を育てる川口のイメージを前面に出したいなど、幅広いジャンルから項目出しがなされている。しかし、項目をただ抽出しただけでは、分かりづらい条例になってしまうので、出された項目を整理していくプロセスの中で、理念的な規定をする項目と具体的に規定する項目、さらに別途条例を制定すべき項目などを整理する必要が出てくると思う。
- ・では、条例に規定する項目をどのようにまとめていくのかというと、前回の調整部会の中で他の委員から「家を建てるにはフレームとか骨格が必要で、間取りが重要なんだ。」という例えがあった。その話を検討部会に紹介したところ、その説明は分かり易いということで、骨格(章立て)と、項目(目次)を設定する必要があるという意見が出た。そのため、骨格を組み立てて編集をしていく専門的な組織として(仮称)骨格委員会を設置することを提案したい。メンバーについては、調整部会でご検討いただきたい。
- ・広報とパブリックインボルブメント(以下「PI」という。)については、いろいろな思いの委員の方がいるので、意思の疎通が図られないままに一部で始めてしまうのではなく、全体で考えて進めていくべきである。全体で考えると言っても、常に策定委員会(以下「全体会」という。)に諮るとなると話が前に進まないのので、広報を企画し立案する専門的な組織として広報企画立案委員会の設置を提案したい。
- ・以上、第1検討部会からは、項目出しを一生懸命進めること、その項目を整理する骨格委員会を設置すること、広報企画立案委員会を設置することの3点を提案したい。

第2検討部会

- ・まず、全体スケジュールについて、現段階では全体のスケジュール案に基づいて進めるというのが第2検討部会の意見である。
- ・それから、条例のスタイルについては、2つの意見が出ている。基本的に、どのような内容であっても分かり易い表現で条文に表わすこと、理念型か具体的規定型かというのではなく、複合的なスタイルが望ましいということで、具体的には実効性のある制度や手法は条例に盛り込んで、詳細なことに関しては別途条例を制定するということである。
- ・次に、盛り込みたい項目を市民のあり方及び行政のあり方、議会のあり方に区分しようとした。(時間がなくてできていない。)

- ・それから、3点目の専門的な組織の設置について、広報活動・P Iについては、検討を行う新しい組織を設置することが望ましいという意見である。その組織でどのような取り組みを行うのか、具体的な内容を調整部会で提示してもらいたい。なお、広報活動の実施にあたっては、市役所の広報担当部署や専門家の協力が必要である。また、企画の実施にあたっては、予算上の制約もあるので、注意が必要という意見が出た。
- ・もう一つ、自治基本条例の素案を作成する組織を新たに設けることが望ましいという意見が出た。新たな組織が素案のたたき台をつくり、各検討部会に意見を求め、調整部会を経て、全体会で決するというのが第2検討部会での意見である。

第3検討部会

- ・まず、今後のスケジュールについては、事務局案のとおりになった。ただし、パブリックコメントを10月に実施し、12月に条例案の答申をするのでは、パブリックコメントの意見が十分に反映されない可能性がある。そのため、可能であれば、パブリックコメントのタイミングについて、見直すことが必要という意見があった。
- ・また、条例の内容について、市民の他に、市長や職員の意見を聴く場を設ける必要があるという意見が出た。その中で、職員との対話について、定期的に素案が確定した後の周知だけでなく、職員も協働でつくるというコンセプトでやったほうが良いという意見であった。また、市長との対話については、調整部会、あるいは全体会に参加してもらい、意見交換の場を設けてはどうかという意見が出た。
- ・次に、条例のスタイルについては、それぞれの項目によって理念型になったり、手続型になったりといういろいろ出てくると思うので、項目によって使い分けたいという意見があった。
- ・そして、素案の作成については、各検討部会でつくるのでは項目をまとめるのが難しいし、調整部会では効率が悪い、かといって専門部会の設置というのもメンバー構成などいろいろと課題があると思う。従って、結論としては、事務局で全体の傾向を踏まえてたたき台を作成し、それに基づき各検討部会がそれぞれの意見を出していくとすれば、時間を有効に使えるのではないかという意見が出た。
- ・3番目に、専門的な組織については、広報・P Iの専門組織を設置することが必要である。また、設置のタイミングは、素案の策定後である。なお、メンバーについては、客観性を保てる立場の委員と事務局等が入り、いろいろな特性から選出するのがよい。基本的に専門的な組織は、

広報・P Iに関して企画と実施を行い、内容のチェックは調整部会で行うという意見であった。

第4 検討部会

- ・まず、スケジュール案については、概ね事務局案に了承する。ただし、次の2点については留保したい。1点目は、スケジュール的には10月が実質的なタイムリミットとあるが、進行状況によっては期間の延長もあり得るということ。2点目は、スケジュール案の中にまちかど懇談会の実施時期が示されているが、広報・P Iに係る事柄については、具体的な方針がこれから定まっていくと思うので、変更があり得るということである。
- ・条例のスタイルは理念型としたい。
- ・素案の作成の手続きについては、起草専門部会を設置して、項目形式により、条例全体に係わる素案を策定することを要望したい。これには、3つのポイントがあり、まず1点目は起草専門部会を設置すること。2点目は、条文ではなく、項目形式とすること。3点目は、個別の論点に限定するということではなく、全体をきちんと専門部会で議論することである。
- ・さらに、以上3点に加え、次の2点を要望したい。まず1点目、起草専門部会を設置する場合は、各検討部会と離れたところで議論がされる可能性があるため、全委員の共通認識が図れるようコミュニケーションをきちんと図るような手立てをとっていただきたい。2点目は、素案の策定の進行状況と広報・P Iの内容及び進行状況とを整合させてほしい。
- ・それから、専門的な組織については、広報・P Iを検討する専門部会をできるだけ早い時期に設置すること。このポイントは3つあり、まず1点目は、広報・P Iを検討する専門部会を設置すること。2点目は、この専門部会をできるだけ早い時期に設置すること。3点目は、この専門部会は有志によって構成すること。
- ・さらに、もう1点付加えると、有志により専門部会を設置するのだが、全体の枠組みの中で動いてもらう必要があること。しかし、余りがんじがらめにすると、自由な広報活動等できないなど、2つの矛盾した要望になるが、きちんとした枠組みの中で自由な裁量の余地は残すということで、調整部会が責任を持って関与してもらいたい。

第5 検討部会

- ・まず、条例のスタイルについては、理念型や具体的な項目、さらには条

文を提案するなど、いろいろな意見が出た。そして、条例に盛り込みたい項目を出し合った結果、編集の過程でどのようなスタイルになるかは、当然議論になるという意見が出た。

- ・ 2番目の条例の策定方針、プロセスについては、骨格を決めて、条例に入れる項目の取りまとめ作業をする。それを各検討部会とやり取りしながら形にしていく過程の中で、最終的に起草委員会でオーソライズするということがいいと考える。
- ・ 広報委員会については、まず何をするかを考えて、実行するという意味では、できるだけ早い時期に設置した方がいいと考えている。
- ・ そして、スケジュールについては、10月に本当に条例案ができるのかという意見もあるが、今の段階で時期を遅らせるということは考えずに、とりあえず夏ぐらいまでに頑張っ、そこで再度確認してはどうかという意見があった。
- ・ それから、広報啓発広聴チームについてであるが、人数は各検討部会から2名ずつの計10名ぐらいで、やる気のある人たちが集まり、調整部会に諮りながら、承認を得たものを実行すると考えたらいいのではないか。
- ・ 以上5つの検討部会からの報告があったが、何か意見等があればお願いしたい。
- ・ 2つの検討部会から広報は有志だとあったが、範囲はどこまでとするのか。

委員会内である。(第4・第5検討部会ともに)

- ・ 条例のスタイルについては、理念型及び具体的なものという意見の他に、第1検討部会からはスタイルに拘らないなど、いろいろな意見が出た。
- ・ 第3検討部会からは、素案の作成を行う専門組織は設置しないで、まずは事務局が策定した案を各検討部会で検討をするということであった。それとは逆に、他の各検討部会からは、素案を作成する専門組織を設置するという提案があった。その中で、第1検討部会からは、専門組織の名称として「骨格編集委員会」という名前が挙げられた。
- ・ また、もう1つの専門組織として、広報・PIの組織を設置するべきとの意見が多かった。
- ・ 今後のスケジュールについては、概ね事務局案で各検討部会からの賛意

を得た。

- ・今後の体制としては、専門組織を設置すべきであると思う。私案であるが、仮りに条例を編集する組織を設置するならば、人数は各検討部会から2名選出し10名と考えている。また、現在4月10日の全体会に向けて、条例に盛りこむべき項目を各検討部会で検討しているところであるが、この（仮称）編集委員会が、各検討部会から出てきた項目の調整をして、素案のたたき台を検討したらどうかと考えている。
- ・全体会、調整部会、さらには各検討部会がある中で、この組織をつくると、非常に皆さんの日程調整が大変になってくると思う。しかし、編集委員会の方には、朝から1日缶詰になり集中して議論をしながら編集作業に取り組んでいただかないと、時間的な余裕がないのかと思う。
- ・さらに、これも私案であるが、広報・P Iの専門組織を（仮称）広報・P Iチームとし、広報やP Iに関する企画・立案をしてもらう。人数は、企画・立案から実施までを考え、先ほどの編集委員会のように人数を固定するのではなく、やれる方にやってもらう。広報・P Iチームを設置するという事では、各検討部会に持ち帰り参加者を募ってもらいたい。同時に、編集委員会と異なり、ボランティア的な位置付けにしてはどうかと考えている。
- ・広報・P Iチームは、早期設置との意見があったが、まずは各検討部会から協力者を募り、そして広報・P Iのあり方を検討し、それを調整部会に諮り承認を得た後で実施していきたいと思う。
- ・資料に合宿とあるがどうか。

素案について集中的に検討をしていただくということである。

- ・合宿が4月から5月にかけてとあるが、ゴールデンウィークを睨んでのことか。

もし、この案が調整部会及び全体会で了承されれば、新たに専門組織が設立されるので、4月の下旬から5月ぐらいに開催することになるのではということである。

- ・広報・P Iチームを設けるとしたら、第1検討部会ではある程度素案ができてからがいいという意見であり、第4検討部会では早い時期の設置がいいということであるが、それぞれの考えを聞きたい。

広報・PIチームを設ける時期を遅くではなく、設ける時期は早く、活動はもう少し後ということである。

素案を策定した段階での広報・PIチームの設置はあり得ると思う。4月10日に向けて項目の抽出だけでもかなり進むと思う。それを材料にして、広報とPIがすぐに検討できるようにという考え方である。むしろ、素案ができた状態というのはかなり煮詰まった段階だと思うので、それよりも少し前倒しでやった方がいいという意見である。

- ・我々（策定委員）は1年間かけて勉強して、自治基本条例の案をまとめて市民に示す。しかし、市民の方はほとんど白紙の状態を受け止めるので、どうしても意識に差ができてしまう。だから、私は早い段階から市民参加と言ってきた。
- ・しかし、もう少し具体的な案ができてから市民に示した方が分かり易いということであれば、止むを得ないと思っている。
- ・先日、策定委員会の委員長という立場で協働フォーラムに出席した。協働フォーラムでは現時点での決定事項は話せたが、検討過程については一切話せなかった。だから、条例策定のプロセスを市民に知ってもらうためには、広報・PIの中で検討する必要があると思う。
- ・従って広報・PIチームについては、本日の調整部会、そして10日の全体会で了承をいただき、設置することとしたい。ここでは広報・PIの手法について企画・立案し、実施するかの検討をしてもらう。さらに、企画立案等については、調整部会で審議し全体会で決定することとしたいがどうか。
- ・市民に対しての、自治基本条例の情報は、去年の9月に広報かわぐちに掲載されて以降何の情報も出ていない。もう半年以上経つが、そんな状況で本当にいいのか。
- ・また、部会等の中で「情報共有しましょう」という意見が出ていると思うが、実際には情報共有されていない。インターネット等のITを活用するだけでなく、紙ベースでの情報提供もしていくべきではないか。

広報・PIチームの設置が了承されるならば、調整部会で取り扱いについて検討すると思う。広報・PIチームの意見を尊重するようになること

思う。

- ・ 条例を検討する段階で、市長や職員にも意見を聞かないと、いい条例をつくっても、うまく運用できない。行政や議会の意見を聞く機会が必要ではないか。

全体会には議会から10名の議員が選出されている。この10名の議員で意見交換をする場をすでにつくっている。また、4月21日に議員全員に現在の検討状況を報告する予定である。

職員の意見ということであるが、全職員4,000人いるので、部長にするのか、課長にするのか、どう選ぶかも含めて、職員との意見交換の機会が設けられるといいと思っている。

市長との意見交換については、しかるべき時期が来たときに、調整部会あるいは全体会がいいのかを検討させていただきたい。

行政側でも部長会議等で、4月の全体会が終わった後、報告をする機会を持っていただきたい。さらに、全市合同町会長会議があるので、是非そこでも説明（報告）していただきたい。

- ・ 広報・PIは市民を対象としているようだが、職員の方々にどうやって周知し、どうやって職員の意見を反映させていくのか。
- ・ 以前、職員からいい条例をつくっても、やらされている感があるなどの意見を聞いたことがあるため、条例をつくっても活用されないことが一番怖い。従って、自分たちも条例の策定に参加したことをコンセプトとして、企画立案に入れ込めればいいのではないか。
- ・ 結局、私たちがいいものをつくっても、活用する側の方々の意見も考えないといけないと思うので、編集委員会には事務局やその他の職員の意見を聞くプロセスが必要だと思う。
- ・ 私も今の意見に賛成である。第5検討部会でも事務局の職員からもっと意見をいただいてもいいかなと思う。特に、執行機関の仕組みをどうするかが結構重要である。例えば、川口市は自治会活動が活発であるが、自治会とNPOとを別々の組織で担当している。市民や議員だけでなく、もう少し職員を巻き込む形で進めたほうがいいのではないか。

事務局側からすると、市民参加の会議において、事務局側があまり意見を言い過ぎるのもどうかというような感覚でいるようだが、自治基本条例を担当する職員として、かなり高い意識を持っていると思う。今後とも、条例策定のあり方について、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思う。

- ・私も条例が円滑に運用されていくためには職員参加が重要であると思う。ただ、市長のご意見を聞くのと職員の意見を聞くのでは違う。職員は市民の負託を受けて仕事をし、市長は選挙で選ばれた市の代表であり、市長と職員との立場は全く違うものと思われる。
- ・極端であるが、職員の意見を聞いて、職員にとって都合の良い条例ができたとなると問題である。
- ・だから、市長や職員から意見を聞くことには、賛成していいのか反対していいのか分からないが、どちらかと言うと必要ないと思う。
- ・それから、聞くタイミングが重要である。職員には条例の策定途中で、市民には条例の策定が終盤を迎える段階となると、市民は職員の意見等を踏まえた条例案を受けとめるわけで、そうになると時間的なズレがあり、対等性がないので問題だと思う。

職員の意見を盛り込むかどうかは、専門委員会に権限があると思うので、職員の都合のいいものばかりにはならないと思う。ただ、意見を聞くということは必要であると思う。

- ・一般市民にできるだけ広く知ってほしいということはよく理解できる。しかし、直接、関わることのできる市民には限界があり、市民参加ばかりやって職員参加が欠落するのは問題だと思う。
- ・行政は一枚岩ではなく、事務局はよくても、他の部署では関心がうすいこともある。市民参加も重要であるが、職員参加も十分やらないと、自治基本条例を策定した後の展開がさびしいものになるのではないか。
- ・第1検討部会では、以前職員だった人などにインタビューを行っている。また、各部会でも現職の人から話を聞いていると伺っている。これは事実上の職員参加にもなっていると思う。今後も、各部会で手分けして職員を動員することもできるのではないか。
- ・我々の検討部会でも課長クラスの人から意見を聞いているが、それは素

素案をつくるための勉強という位置付けである。

- ・先ほど申し上げたのは、素案のできあがったものに対しての、職員の反応、実行性を高める上での職員参加である。
- ・それであれば、むしろ素案ができた段階で、職員を交えながら各検討部会で検討した方がいいのではないか。
- ・広報・P Iチームの設置が承認されたら、「なぜ自治基本条例をつくるのか？」とか「素案ができる前に、本当は自治は変わっていくんだよ」とか「地方自治というものがこれから変わるんだよ」ということをP Iで市民や職員に広めていくべきではないか。
- ・また、「地方自治はこういうふうになるんだよ」とか、「こういうふうにしたいんだよ」という意見を市民（子供も含め）に聞いていくことがP Iの形じゃないかと思っている。
- ・第4 検討部会は理念型の条例を提案をしているが、これは誰にとっても分かり易い条例を目指しているからである。
- ・第5 検討部会では、条例をつくったらどうなるのかという視点から、草加市に視察に行った。先進事例の人に来てもらって、条例策定後の状況を聞く機会があってもよいのではないか。

自治基本条例が制定されてどう変わったのか。また、自治基本条例を議会が反対してもう一度やり直したまちなどはどうなったのか、その辺の研究も必要であると思う。

- ・それでは、ここで、専門組織についての議論に話を戻す。編集委員会は各検討部会から2名とし、広報・P Iチームは積極的に参加できる方（人数制限なし）をお願いしたいと思うがどうか。
- ・その前に、休憩を入れていただきたい。部会長の私案を各検討部会で検討できる時間が必要である。

休憩

（再開）

- ・編集委員会について、設置することでよいか。

第3検討部会は、編集委員会は設置しないほうがよいという意見である。主な理由としては、調整部会がありながら、なぜ別の組織を設置するのかということである。

あくまで、各検討部会の検討結果がベースであり、検討部会から離れたところで物事が決まっていくような印象がある。

- ・編集委員会が設置された場合、編集委員の意見は個人の意見なのか、検討部会の意見なのか、判断が難しくなるのではないかと。また、編集委員会の議論を各検討部会へ持ち帰ると、かなり効率が悪くなるのではないかと。
- ・事務局が編集作業をサポートしてくれるなら、事務局でたたき台をつくり、それを各検討部会で検討するといった各検討部会を中心に時間を多く取ることが重要ではないかと。
- ・第1検討部会で骨格委員会を作ろうという意見になったのは、調整部会の16名では、人数が多くまとまりにくい点からである。
- ・一方で、調整部会だけで決めては残りの33名の人々が参加したという感覚が薄れてしまい、いろいろな参加の場があったほうがよいと思うからである。そこで、条例の骨格（素案）の検討をスタートすることが重要であるとする。編集委員10名で条例の骨格を議論してもらい、もしも編集委員会だけでは議論がどうなるかわからないということであれば、委員長と各検討部会長がオブザーバーとなって参加してはどうかと思う。
- ・広報・PIについては、大いに議論して案を練ってもらい、やれることは早くやってもらったほうがよい。委員長の案では、誰でも広報・PIチームには参加できるとあったが、私は各検討部会から最低1名選出したらよいのではないかと。
- ・調整部会とは別に編集委員会を設置するのはなぜか。

調整部会は、各検討部会からあがってきたものを調整する役割がある。

また、全体を動かすスケジュールや手法を検討することがある。

そこで、条例の素案づくりには、より多くの委員に携わってもらうのが根本の主旨である。その作業を省いて事務局にたたき台を作らせたのでは、自分たちで条例を作ったという感じが出ないのではないかと。

- ・調整部会員として今までに感じたことは、各検討部会間の意見の違いが出てくるので、他の検討部会員と交流することは非常に大事なことだと思う。
- ・どこに時間を割くかのウエイトの置き方の問題だと思う。
- ・確かに、編集委員会を設置するならば、各検討部会から選出された2名の委員は条例の素案をつくったという充実感はあると思うが、他の委員との温度差がかなり出てくると思う。
- ・私は逆だと思う。集中して検討する委員の温度を他の委員みんなが受け止めないといけない。事務局が素案のたたき台を出して、たたき台がなければ自分たちだけでは素案はつくれないうのでは寂しい。
- ・みんなが温度差を感じながらつくっていくから、条例をつくるという思い(気持ち)が違うのは当然だと思う。
- ・編集委員の合宿の取組み(長時間に及ぶ会議)は、仕事を抱えている人が多い中、参加できる人は限られてしまう。私のように仕事があり子供を抱えていると委員になりたくてもなれない。温度差があろうがなかろうが、編集委員会には出られないということになる。つまり、やる気があることと、時間があることは別問題であることを理解してほしい。
- ・また、「事務局に案をつくってもらわない」ということではなく、材料を私たち(策定委員)が提供して、「事務局で少し組み立てをしてください」と言っているだけである。その後の議論に、私たち(策定委員)が時間をかけてはどうかと言っている。
- ・今まで川口市では、総合計画等も事務局が案をつくってきた経緯があると思うが、今回の条例はみんなで作ることが主旨である。この一番重要な編集作業を事務局に任すことは、恥ずかしいと思う。確かに大変なのは分かるが、編集委員がまずは案をつくるということが大切であると思う。
- ・事務局に任せてもうそれでおしまいと言っているわけではない。各検討部会の案をとりあえず事務局で組み立てて、その後、各検討部会で議論する時間を多くとりたいという主旨である。だから、完全に丸投げしてあとは知りませんという話ではない。

- ・時間的な問題を言ってしまうと、全体会に参加できない市民もかなりいるのではないかと考えている。だから、時間的制約があるからというのは理由にならないと思う。
- ・また、調整部会の委員とそれ以外の委員との温度差が多少はあると感じている。調整部会以外の委員が編集委員会に参加することで、積極的な意見交換ができるのではないかと期待する。

・「自治とは何か」という話になった時に、私は「自分たちでやること」それが自治ではないかと思う。確かに時間の制約もあり、スケジュールを守る努力はするが、それが絶対ではないということを再確認した上で、できる可能性があるのであれば、自分たちでやるものだと思う。

- ・実は、事務局にたたき台を出してもらうのもひとつの案と考えていたが、あえて編集委員会の設置の提案をさせていただいた。
- ・以上、皆さんの意見は、概ね私の案に近いと思うので編集委員会を設置することでよいか。

皆さんの総意ということで、第3検討部会としても設置は了承するが、反対する意見もあったことを議事録に残しておいていただきたい。

- ・また、本当に手作りであるのであれば、なぜシンクタンクに委託するのかという意見もあった。

・第3検討部会からの問題提起は重要だと思うが、何でも自分でやるのが自治ではなくて、要はサーバントを使いこなすのも自治能力、主人としての市民の能力だと思う。

- ・さらに、各検討部会での議論の時間を取りたいというのはご指摘のとおりで、4月10日に編集委員会を設置したら、速やかに開催して、たたき台を作ってもらいたいと思う。

- ・ご指摘の点を考慮しながら、編集委員会を設置することとしてよいか。

- 了承 -

- ・では、編集委員の人数はどうするか。

編集委員会に出られない検討部会があってもよしとしてはどうか。第3検討部会の実情を考えると心配である。

- ・それでは、編集委員を各検討部会から2名を選出することとし、1名の場合は検討部会への引継ぎを必ずしてもらいたいと思うがどうか。

異議なし

- ・次に広報・PIチームの設置についてご意見をいただきたい。
- ・広報・PIチームの役割が企画立案までであれば、調整部会で了承を得れば企画案が実施できるのか。

調整部会で企画案が了承されれば実施できることとしたいがどうか。

異議なし

- ・広報・PIチームの委員の選出についてどうするか。
- ・部会長の案は希望があれば委員になれるとのことだが、企画案を検討部に照会する必要があるため、各検討部会を代表する方が最低1人は必要であると思う。その上でプラスアルファとしてはどうか。
- ・例えば調整部に3人出ている、それで編集委員会に2人出ているとすると、各検討部会から5人は何らかの部会に入ることとなる。さらに、広報・PIチームに入れば、各検討部会のメンバー10人のうち6人は様々な目線で全体を見られることになる。
- ・それでは、広報・PIチームは各検討部会から基本1名とする。ただし、希望があった場合1名に拘らないこととしてよいか。

異議なし

- ・広報・PIチームはボランティアであるかどうかという点はしっかり議論しておく必要があると思うがどうか。
- ・広報・PIをやりたいと手を挙げることはボランティアであるが、あく

まで正式の組織でなければならないと思っている。

- ・正式の会議体だからといって手当が出るかどうかは別であるが、広報や P I を個人としてではなく、組織としてやるのであれば、正式なものとして位置付ける必要があるのではないかと。

- ・各検討部会から必ず 1 名となるとボランティアではないと思う。この場合、やりたい人がいなくても出すことになるのか。

やはり、検討部会とのつなぎ役がいないと効率的な運営ができないと思う。実際に出られるかどうかは別である。

- ・広報・P I チームは、調整部会や編集委員会との兼任はできるのか。

兼任は問題ないが、できるだけ多くの委員がやるのが望ましいと思う。

- ・広報・P I について、今後の行程全てが正式な委員会としての活動かといえば難しいと思う。実行段階にあたって人手が足りないということになれば、多くのボランティアが必要になるからだ。

- ・広報・P I チームの役割が企画・立案であれば、少人数の方が効率がいい。また、各検討部会から 1 名いたほうが情報の伝達がスムーズになると思う。

- ・それでは、正式には各検討部会から 1 名の選出とし、その他、手を上げていただく方が参加ということではどうか。

- ・ボランティアかどうかという点はどうなるのか。

- ・私は、広報・P I チームも編集委員会と同じような位置付けになるのかなと理解したが。

- ・各検討部会から 1 人ずつ出すのか、あるいはもう完全にボランティアにして、検討部会から 1 人も出なくていいのかわかるのか、どちらかにした方がいいと思う。

- ・ただ、検討部会から 1 人も出ない場合は、広報・P I チームと検討部会との連絡がとれないので、きちんと各検討部会へ情報が流れるシステムをつくる必要があると思う。反対にそうした措置がないのであれば、わ

かりやすく各検討部会から1人ずつ出して、正式なものとするしかないと思う。

・広報・PIは企画立案だけというのではなく、実施はセットであると思う。ただし、企画立案の部分については、この調整部会で了承を得ないといけないと思う。

・広報・PIチームでは、まずPIをどんな形でやるかを検討し、実行の段階では、主催はどこか、(例えば調整部会のPI実行委員会をつくるのか、それとも川口市としてやるのか)など、いろいろ決める必要があると思う。その上で、実行にあたっては皆さんに全部協力してくださいと言うかもしれない。従って、先に企画立案することが必要ではないか。

・広報・PIチームの設置自体は委員の了承が得られたが、問題はボランティアなのか、そうでないかである。

・調整部会は委員に費用弁償が出るという意味では正式である。しかし、広報・PIチームについては、有志の方で集まり進めていくという意味では、ボランティア的なものということで提案した。

・広報・PIのアイデアをフィードバックしながらやるには、企画立案の段階に各検討部会が関わることはいいと思う。やりたい人が集まって議論をするということだけではなくて、検討部会がきちんと関わったほうがバランスのとれた企画立案ができる。

・やりたい人たちが集まり、その後の検討部会とのつなぎは委員長にお任せとはいかないので、やはり各検討部会から1人は広報・PIチームに参加したほうがいいと思う。

・編集委員会は条例の中身を議論する場なので、検討部会の代表者が出る必要があると思う。だが、広報・PIチームは検討部会に検討結果を戻さず、調整部会に企画案を出し、了承されれば広報・PI案を実施していいのではないか。

広報・PIについては、各検討部会から委員を出すので、意見調整はその場で行い、その結果を調整部会に諮って、そこで承認することも考えられる。

- ・調整部会でまとまらなかったら、各検討部会に結果を戻すこともあり得るのではないか。部会との繋がりがあるという意味では、広報・PIチームを正式なものにしてもらいたい。
- ・広報・PIの専門組織を設置することは、皆さん異議がなかったように思う。
- ・次に、人員については、各検討部会から1名選出し、5名の委員で広報・PIを検討する。なお、プラスアルファの人数が必要かについては、今後検討することとする。
- ・さらに、広報・PIチームの位置付けは、正式な組織とすることでよいか。
- ・それぞれの思いは共通項であると思うが、各検討部会の意識によって発する言葉は違うのではと思う。まずは1名ずつ出して、そこで議論してもらい、それから広がるのかどうかも検討してもらおうというのはどうか。基本的には1名出して検討していくなかで、2人がいいということになれば、その話も改めて検討する。
- ・また、編集委員会については、委員長を含めて、各部会長もオブザーバーとすることも含めて、確認してもらいたいと思う。
- ・あと、広報・PIチームについては、調整部会から1名は出ないとつなぎが難しいと思う。
- ・では、広報・PIチームについては、一応1名とし、2名以上ということについては考えないで、まずは進めたいと思う。5人の委員が集まった中で必要であれば、また検討をすることとしたい。
- ・今ご意見は私と部会長がオブザーバーでということであるが、柔軟な対応ができるということによいか。

異議なし

- ・全体会の報告の後に、各検討部会で、もう少し項目の絞り込みに時間が必要なのかなと思う。それを絞り込んだ後、編集委員会の検討に応じていくという流れはどうか。
- ・編集委員会に出したのがまた検討部会に戻るわけで、そこで意見を出していただければいいと思う。全体会をやった後、もう一回各検討部会

に戻して、また編集委員会に出すというのは少し時間がかかり過ぎると思う。

- ・実際に、先ほど時間的余裕があるかどうかという議論があったが、忙しい中で編集委員会と同時に各検討部会を開催することは難しいと思う。
- ・編集委員会と検討部会との開催になるので、スケジュール的にタイトになるところが気になる。
- ・全体会の後の検討部会は、各検討部会の判断で開催することとしたらどうか。
- ・先ほどの意見は、編集委員会までに日にちがあるので、編集委員会までに各検討部会で案を整理したものを出してよいということではないか。
- ・編集委員会、広報・PIチームの委員は、いつまでに報告するのか。

各委員の選出は4月8日までに報告いただきたい。

- ・編集委員会では、委員長を決めることがあるのか。

その点については編集委員会で議論していただければいいと思う。ただし、リーダー的な役割は、必要になるので最初に議論になると思う。

- ・広報・PIチームと編集委員は、どのような位置付けなのか、全体の組織図が見えにくくなっているように感じる。また、どの会議も事務局は支援してもらえるのか。

支援する。

- ・それでは、本日の検討はここまでとする。

その他

- ・次回の調整部会の日程は、事務局に任せるといってよいか。

了承

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月10日の第4回全体会で、1年の節目として加藤副市長より皆さまに対して、お礼とごあいさつを申し上げたい旨の連絡を受けている。 ・ また、第3検討部会の長谷川委員が、4月1日付けで川口市役所に採用となるため、策定委員会の委員を辞任することとなる。委員は全体で48人となることを報告させていただく。 ・ 最後に、4月8日までに編集委員会の2人、及び広報・PIチームの1人の委員の報告をお願いしたい。 <p>以上をもって、第3回調整部会を閉会とする。</p>
次回以降日程	次回は5月下旬に開催する。